Tsuji·Hongo's
2016/No.178
平成28年4月15日発行
4月号

SCOPE

編集長のページ 01
「数」の時代 辻·本郷グループ 会長 本郷 孔洋

税金 02
平成28年度税制改正 少子化対策の推進
～三世代同居に係る税制上の軽減措置の創設
経理宅配便 部長 遠藤 豊子

医療 03
平成27年「賃金構造基本統計調査」(医療·福祉) 医療事業部

CS Accounting News 04
税務調査の事前通知後に修正申告等を行う場合の加算税の見直し
CSアカウンティング㈱ 髙木 信太郎

cuoreC³ コラム
職場の“当たり前”を見直しませんか?
㈱クオレ·シー·キューブ 志村 翠

Topics 05
拝啓社長殿(経営者のための最新税務情報)

クライアントボイス 神戸支部編 06
小売り店舗と造園部門を両輪に「総合力」を発揮!
株式会社二楽園 代表取締役社長 奥谷 信秀 氏

Tsuji·Hongo CLUB レポート 07~08
最新のがん治療と予防―がんは人生の一部、上手く付き合おう―
公益財団法人がん研究会有明病院 病院長 山口俊晴 氏

Global village 地球村 第38回 ハワイ編 09
ハワイグルメを散策
―ハワイに来たら一度は足を運んでみたいアラン·ウォンズ·レストラン―

Information 10
Hongo CLUB 4月開催のご案内/「個人情報保護方針」更新のお知らせ/本郷書店

辻·本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX&CONSULTING

「数」の時代

本郷　孔洋
辻・本郷グループ 会長

1 「額」より「数」

独断と偏見で言えば、20世紀は「額」、21世紀は「数」がキモではないか？
言い換えますと、「売上高より顧客数」ではないでしょうか？
売上高目標より、従業員の数や顧客数で事業を考えた方が、企業成長が早いのではないか？
もうひとつ、従業員の数で成長が違う？
最近、こんな風に思っています。

2 コンビニの取り組み

「業界が、店舗の拡大と共に取り組んでいるのが、他業界ですでにあるサービスの取り込みによる、1店舗当たりの客数拡大である。」(『エコノミスト』2016／1／19)
代表例が、セブンイレブンの「淹れたてコーヒー」や、ATMサービスです。
ともかく、来店してもらえれば、主力商品も売れますから、相乗効果になります。

3 人口減少社会は、マージャン型市場

マージャンは、上がるのと、振り込むのでは倍、差がつきます。
自社でも、他からお客様を取り込めば、それだけで倍、差がつきますものね。
ですから、業界を超えて、顧客を取り込むことが、とても重要です。
その為の仕掛けは、コンビニが実にうまいですね。
ですから、事業計画は、売り上げ目標の他に、「顧客数、あるいは、従業員の増加」を目標にしてみても面白いかもしれません。

ほんごうでした――――

平成28年度税制改正　少子化対策の推進 ～三世代同居に係る税制上の軽減措置の創設

経理宅配便　部長　遠藤　豊子

遠藤部長ってこんな人 ⇨「経理宅配便」の部長、というかほとんど「お母さん」です。

私のつぶやき ⇨ 我が家も三世代同居です。働き者の実母、優しいだけの夫、理屈っぽい娘と暮らす私は「働くサザエ」で、ただいま生涯最高値の BMI 対策でホットヨガに通っています。

「希望出生率1.8」の実現に向けて、世代間の助け合いによる子育てしやすい環境整備を図るため、三世代同居に対応したリフォーム工事を行う場合に、税制上の特例措置を講じる。

内閣府：平成28年度税制改正参考資料より引用

○減税の適用期限は平成31年６月30日まで。以下の２パターンある。対象は所得税。

1. リフォーム投資型減税

	限度額	最大控除額
耐　　震	250万円	25万円
バリアフリー	200万円	20万円
省　エ　ネ	250万円	25万円
三世代同居	250万円	25万円

※三世代同居改修工事の費用相当額（上限250万円）の10%をその年分の所得税から控除

2. リフォームローン型減税

控除率	対象工事限度額		最大控除額
２％	バリアフリー・省エネ	250万円	62.5万円（５年間）
	三世代同居　工事限度額		
１％	その他	750万円	
	工事限度額		

※工事にかかった費用（上限250万円）に係る住宅ローンの年末借入残高の２％相当額（最大12.5万円）を５年間税額控除

【対象となる三世代同居改修工事】

・キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうち少なくとも１つを増設し、改修後、いずれか２つ以上が複数となる場合。

【減税となる対象者】

・合計所得金額3,000万円以下。
・住宅の所有者を含め、三世代が現にそこに居住していること。
・現行の住宅ローン減税との併用はできません。

30 ～ 40歳代が考える理想の家族の住まい方

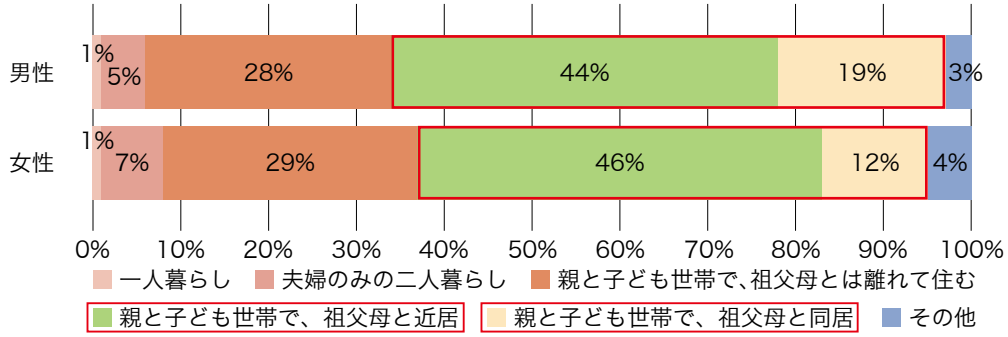

出典：家族と地域における子育てに関する意識調査報告書（平成26年3月、内閣府政府統括官（共生社会政策担当））

平成26年国土交通省の調べによりますと、子育て世代にあたる30 ～ 40歳代の約60% が「祖父母と近居」と「祖父母と同居」することが理想の住まい方と考えている、と公表しております。意外と三世代同居を望む数値が高いですね。三世代同居により、保育園が足りない「待機児童問題」と、施設数が足りない「待機老人問題」が一挙に解決すると思うのですが、理想は「スープの冷めない距離」かもしれません。

平成27年「賃金構造基本統計調査」（医療・福祉）

厚生労働省は、平成27年「賃金構造基本統計調査」の結果を平成28年２月18日に公表しました。「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性別、年齢、学歴、勤続年数などを通して明らかにすることを目的として実施されております。今回は都道府県別の産業計と、その中から医療・福祉関係のデータを抽出してみました。
表1-1は都道府県別・産業別月額賃金及び年齢・勤続年数です。都道府県別産業計の月額賃金より、医療・福祉関係の月額賃金のほうが多い県もあります（赤字の県）。表1-2は女性短時間労働者の都道府県別時給平均価格です（短時間労働者は女性の雇用が多く男性は対象人数が少ないため掲載されておりません）。1,000円を超えていないのが４県のみとなり、女性の医療・福祉関係の給与が他産業給与と同様の収入に近付いていることがわかります。表２は性別・年齢階級別・企業規模別月額賃金で、大企業は常勤労働者が1,000人以上、中企業が100人～999人、小企業は10～99人をいいます。

表1-1：都道府県別・産業別月額賃金及び年齢・勤続年数（単位：千円）
表1-2：女性短時間労働者の１時間当たりの賃金（単位：円）

都道府県	男女計				男性	女性	女性
	産業計[1]			医療福祉	医療福祉	医療福祉	医療福祉
	年齢（歳）	勤続年数（年）					
全国計	42.3	12.1	304.0	280.7	352.6	252.6	1,257
北海道	43.3	11.4	265.5	267.0	333.6	238.7	1,084
青　森	42.2	11.5	235.6	228.2	271.7	215.5	988
岩　手	43.4	11.8	235.9	223.5	265.3	210.9	1,014
宮　城	42.3	11.6	279.9	273.6	328.6	252.8	1,189
秋　田	43.6	12.8	235.8	253.7	338.6	229.8	981
山　形	42.6	12.9	241.4	253.0	304.6	234.6	1,021
福　島	42.9	12.6	263.6	252.7	309.3	228.7	1,150
茨　城	42.0	12.6	298.9	276.5	349.6	253.4	1,148
栃　木	42.4	12.6	290.5	270.6	342.0	244.8	1,142
群　馬	42.5	12.3	283.1	275.4	350.0	247.1	1,196
埼　玉	42.8	12.0	304.4	285.3	354.2	253.2	1,349
千　葉	42.4	11.8	306.0	301.7	399.3	262.9	1,380
東　京	41.9	12.6	383.0	333.8	412.6	295.0	1,479
神奈川	42.3	12.0	335.1	327.5	400.3	295.4	1,370
新　潟	42.8	12.9	259.9	267.8	336.6	240.8	1,162
富　山	42.5	12.9	269.6	259.1	332.7	239.6	1,140
石　川	42.1	12.4	274.0	253.0	326.1	237.3	1,094
福　井	42.2	12.2	269.6	264.0	300.8	249.2	1,083
山　梨	42.8	11.6	284.2	285.1	334.7	262.0	1,178
長　野	42.6	12.4	276.2	265.0	324.6	241.8	1,218
岐　阜	41.8	12.0	275.6	270.1	322.6	249.6	1,271
静　岡	42.5	12.5	287.6	279.6	364.0	249.4	1,202
愛　知	41.4	12.9	315.2	294.0	353.1	270.5	1,254

都道府県	男女計				男性	女性	女性
	産業計[1]			医療福祉	医療福祉	医療福祉	医療福祉
	年齢（歳）	勤続年数（年）					
三　重	41.9	12.2	291.1	284.2	358.4	258.1	1,186
滋　賀	41.6	12.1	292.7	287.8	359.3	256.3	1,165
京　都	42.8	11.7	308.8	316.8	400.6	280.4	1,372
大　阪	41.8	11.8	327.1	308.6	379.7	278.9	1,411
兵　庫	42.2	12.1	298.8	280.2	359.3	254.5	1,255
奈　良	42.5	11.7	290.2	280.7	334.7	257.5	1,265
和歌山	42.6	11.6	275.0	259.6	310.1	237.7	1,216
鳥　取	42.9	11.5	240.5	233.8	256.9	224.7	1,226
島　根	42.7	12.0	252.5	265.7	333.5	243.4	1,104
岡　山	42.5	12.5	280.8	272.2	350.0	248.0	1,281
広　島	42.3	12.3	282.9	279.1	346.5	250.6	1,245
山　口	43.1	12.5	267.8	255.2	296.7	240.5	1,051
徳　島	43.2	12.7	272.5	267.2	317.5	248.6	1,228
香　川	42.8	12.7	273.2	258.2	294.2	243.9	1,168
愛　媛	42.7	11.9	257.5	247.9	322.2	223.3	1,082
高　知	43.1	11.3	257.7	266.7	355.0	232.7	1,139
福　岡	42.5	11.0	274.7	259.6	322.3	239.3	1,218
佐　賀	42.6	11.4	247.1	247.4	309.7	220.2	991
長　崎	42.9	11.4	250.7	258.0	344.3	221.7	1,105
熊　本	42.2	11.5	259.0	256.5	340.7	224.0	945
大　分	42.5	11.1	253.0	249.6	319.3	225.1	1,002
宮　崎	42.7	10.9	238.1	246.5	335.7	219.3	961
鹿児島	42.2	10.7	253.3	259.4	343.0	224.6	1,102
沖　縄	42.2	10.0	237.2	251.2	299.7	228.2	1,018

注：１）産業計には、上掲のほか、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業及び複合サービス事業を含む。

表２：性別・年齢階級別・企業規模別月額賃金（単位：千円）

産業、年齢階級		男女計				男性					女性				
		企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業	勤続年数	企業規模計	大企業	中企業	小企業	勤続年数
医療、福祉	年齢計	280.7	325.6	285.2	242.0	352.6	406.8	355.6	295.4	8.6	252.6	287.1	256.2	225.5	8.2
	20～24歳	207.3	230.3	209.7	184.5	209.4	222.2	211.5	189.5	1.8	206.8	232.3	209.0	183.7	1.9
	25～29	237.0	262.1	238.4	209.5	252.8	278.0	252.9	221.8	3.9	230.1	255.1	231.3	205.5	4.1
	30～34	261.9	302.6	261.1	228.1	286.2	342.0	278.1	253.5	5.6	249.5	284.2	251.6	216.2	6.3
	35～39	280.8	334.9	278.0	242.8	324.6	384.5	314.5	286.4	7.8	257.8	304.7	257.5	225.3	8.0
	40～44	297.9	358.3	298.8	256.5	362.2	440.2	356.8	311.7	9.5	270.6	320.4	272.5	237.2	8.9
	45～49	310.5	389.7	312.1	262.1	444.7	532.1	446.2	347.6	12.0	269.8	318.6	272.0	243.5	9.9
	50～54	324.4	413.5	327.6	265.9	489.4	556.1	522.3	360.1	15.0	276.3	332.1	280.6	241.6	11.5
	55～59	327.4	412.4	334.9	273.3	521.7	596.3	574.4	369.2	15.9	270.5	316.9	271.6	249.9	13.8
	60～64	304.2	373.5	321.3	255.3	450.8	465.6	509.2	340.5	12.7	242.5	280.9	246.6	228.1	13.1
	65～69	302.3	369.3	312.2	277.1	398.1	497.6	402.6	364.1	10.0	253.6	234.1	265.9	238.5	13.0

・常勤労働者が、1,000人以上を大企業、100人～999人を中企業、10～99人を小企業という

お問い合わせ先　医療事業部（大武・栗岡）　ダイヤルイン 03-5323-3324
医療事業部ホームページhttp://www.ht-tax.or.jp/services/medical/

税務調査の事前通知後に修正申告等を行う場合の加算税の見直し

平成23年度税制改正により税務調査を行う場合は事前に税務署から通知をすることが義務付けられました。これにより「事前通知（調査を行う旨等の通知）」から「更正予知（調査があることにより更正又は決定があることの予知）」までの間に修正申告又は期限後申告を行い、加算税を回避する事例がありました。というのも、調査に基づく更正等による加算税の割合が過少申告の場合で10(15)％、無申告の場合で15(20)％であるのに対し、「事前通知」から「更正予知」までの間に申告した場合の加算税の割合は過少申告の場合で０％、無申告の場合で５％であったからです。

そこで、平成28年度の税制改正により「事前通知」から「更正予知」までの間に提出された申告書に係る加算税が下記のように見直されました。

〈改正前後の加算税の割合〉

	改正前	改正後
過少申告	0%	5(10)%
無申告	5%	10(15)%

※（　）は期限内申告税額と50万円のいずれか多い金額を超える部分に課される加算税の割合

この規定は平成29年１月１日以後に法定申告期限が到来する国税について適用されます。

お問い合わせ先：CSアカウンティング株式会社　経理管理第三部　髙木 信太郎　TEL 03−5908−3421

cuoreC^3　コラム　「メンタルヘルス＆ハラスメント 相談の現場から」連載第36回

職場の“当たり前”を見直しませんか？

株式会社クオレ・シー・キューブ　取締役　志村　翠

新年度に入り、ニューフェイスが加わった職場も多いことでしょう。そんなときこそ、職場風土や慣習を見直す絶好のチャンスです。

自分の家のにおいは気にもとめないのに、よその家を訪問すると独特のにおいを感じることがあります。同様に、同じ職場で長く過ごしていると、職場の個性や特徴に気づけなくなってしまうものです。自分たちは当たり前と思っていることが、第三者的に眺めると、とても不自然に思えることがあるのです。新しいメンバーは、その“不自然な当たり前”に違和感を覚えるでしょう。ところが、新メンバーからの素朴な疑問は、既存のメンバーには意外であり、自分たちの価値観を否定されたように感じてしまいがちです。

最近、社会人一年生から「会議のお茶出しだけのために女性社員が残業するのはおかしいのではないか」との声を聞きました。新人の目は、この“不自然（理不尽）な当たり前”を決して見逃しません。時として“職場の常識”を揺るがす脅威となり、既存メンバーの中にはその脅威の対象をはじき出そうとする現象が起きます。新メンバーがなかなか定着しない職場には、もしかしたらそんな現象が起きているのかもしれません。排除するための無視や嫌がらせなどがあって、いくら頑張っても一向に仲間として承認されずに思い悩む新メンバーを周囲に見かけたことはありませんか？

もちろん、新メンバーの指摘が必ずしも的を射ているとは限りません。素朴な疑問を一緒に話し合って解決する中で、共通の“当たり前”に置き換えられたり、新たな職場の常識を構築したりするチャンスが生まれるのです。

思いがけない指摘があったら、一瞬ムッとくる気持ちを脇において、冷静に客観視してみましょう。いつもの職場が違ったものに見えてくるかもしれません。そして、新メンバーと一緒に心機一転、新しいチームを作っていけるのではないでしょうか。

春です。明るい気持ちで変化を楽しんでみてはいかがですか。

お問い合わせ先　辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社　荒井　洋一　TEL 03−5323−3508

税　金

リゾート会員権

ポイント　従業員の福利厚生のために、リゾート施設やレジャークラブに入会することがあります。保養所等を自社所有するケースもありますが、中小企業の多くは、会員制の施設等の会員になり、従業員等に利用させることが多いようです。

このような施設の入会金は、その効果（会員として利用できる期間）が長期になることから、また、独占的に利用できる権利が付保されることから、入会時の一時の損金（経費）にせず、契約期間の定めがあるものは、繰延資産として計上して契約期間に応じて減価償却することになります。また、契約期間の定めのないものは繰延資産とならず投資等の欄の勘定科目となり減価償却できません。ゴルフ会員権同様、リゾート会員権も売買可能のものは「会員権」または「施設利用権」などの勘定科目が一般的です。

会員権が、従業員対象でなく一部の役員が利用するためのものは、その者の給与の扱いとなります。

年会費については、加入の目的や利用実績に応じて、「福利厚生費」「給与」「交際費」のいずれかになります。「福利厚生費」となるためには、従業員（役員も含む）が平等に利用できる状態（規定等で確認）であり、実際の利用も役員や従業員が利用している状況であれば、「福利厚生費」として認められます。

不動産購入に係る費用

ポイント　不動産の購入には、本体の売買価格以外に、仲介手数料、各種税金、固定資産税精算金等の諸費用がかかります。すべてが経費（損金）として認められず、固定資産の取得原価に含めなければいけないものがあります。実務の世界では間違いやすいので気をつけていただきたいものです。

（1）固定資産の取得原価に含めなければいけないもの

［不動産仲介手数料］仲介業者に対する法定手数料です。手数料となっていても取得原価となります。土地建物一括取引の場合には土地と建物に按分します。

［固定資産税精算金］商慣習により、売買日以後の分を買主が支払います。固定資産税そのものでないため費用とならず取得原価に含めなければなりません。

（2）固定資産の取得原価に算入せず、支払時の費用とすることができるもの

［各種精算金］管理費や修繕積立金等の費用の精算金です。

［不動産取得税］都道府県に納付する税金です。

［登録免許税］不動産取得による所有権移転に関する税金です。

［司法書士報酬］不動産登記等の際司法書士に支払う手数料です。

［印紙代］不動産売買契約書の原本に貼付します。

［融資関連費用］銀行等に支払う手数料、印紙代、抵当権設定費用です。

《国際税務》

タイに相続税が導入されました

ポイント　**タイで導入された相続税の概要**

2016年２月より、タイに相続税が導入されました。受益者に対し、１億バーツを超える相続財産につき、子や孫は５％、その他の者は10％の税率で課税されます。課税対象資産は、不動産、株式、銀行預金、自動車、その他一定の資産とされています。タイ国籍を持っていなくても、タイ居住者に該当する場合は、タイ国内外の資産について課税されることになっているので注意が必要です。

ポイント　**アジア諸国における相続税**

〈相続税を導入している国〉：フィリピン、ベトナム、タイ
〈近年相続税が廃止された国〉：香港、シンガポール

世界の全体的な流れとしては、相続税を軽減又は廃止して、国外の富裕層を自国に呼び込む、あるいは自国の富裕層の国外移転を防ぐ流れにあります。今回のタイの相続税導入や昨年の日本の相続税改正は世界の流れに逆行するものという声もありますが、富の分散という観点からは、長年富裕層の既得権益が守られてきたタイにおいて、現政権が果たした功績は、非常に画期的なものであると思います。

現状は、税率も低く、対象資産から貴金属が除かれているため、資産を金に変えて保有することによって租税回避可能ですが、この最初の一歩を足掛かりに、ぜひタイにおける富の分散を実現してほしいと思います。

なお、昨年10月より辻・本郷 税理士法人にタイ支部ができました。本件およびその他タイに関するご質問は、タイ支部の水元もしくは弊社国際部までお気軽にお問合せください。

詳しくは　〈タイ支部〉担当者：水元　携帯電話：+66(0)95-597-2941　E-mail: y.mizumoto@ht-tax.or.jp
〈法人国際部〉03-5323-3537

株式会社二楽園（にらくえん）

神戸支部編

CLIENT VOICE Special Interview

代表取締役社長　奥谷（おくたに）　信秀（のぶひで）氏

小売り店舗と造園部門を両輪に「総合力」を発揮！

地域住民に愛される園芸店

JR 神戸線の摂津本山駅を降りると、近代的な建物の１階、２階部分に色鮮やかな花々が広がって見えます。株式会社二楽園は大正12年に、神戸市東灘区岡本の地で「山の手族御用達の園芸づくり」をコンセプトに創業致しました。その後、戦争による空襲に見舞われながらも、小売業と園芸事業を始め、店舗を増やしながら造園土木や外溝工事などを手掛けていきました。また、阪神大震災後は、神戸市の復興計画に合わせ、地上14階建ての建物の建設に踏み切りました。この建物は神戸市が選定する夜景の美しいスポット「神戸夜景百選」にも選ばれました。

二楽園本店

平成12年に二楽園本店のリニューアルオープンを果たすと、オープン初日に３千人もの人が訪れるほど、岡本地区の商業コアとして親しまれております。

二楽園なら大丈夫

小売り店舗では、特にギフト商品の需要が高いです。二楽園では常にお客様の求める一歩先をいくクオリティの高い商品の品揃えを心がけております。カトレアやコチョウランなどの高級品についても、お客様に花の色や形をその場で見てご納得いただいてから贈っていただけるように、店舗に数多く並べております。また、市場の商品だけではバリエーションが乏しくなるため、直売担当者は、園芸の盛んな地域を回り、生産者から直接買い付けを行うことで多様な商品を扱っております。おかげさまで、大阪や姫路など遠方から訪れるお客様も多く、「二楽園から花を贈れば安心」などの嬉しい言葉を頂いております。

代表取締役社長
奥谷信秀 氏

お客様を感動させるチャレンジを

平成10年に芦屋市に造園部門である阪神事業本部を設置し、造園事業の強化拡大を図りました。「ジャパンフローラ2000（淡路花博）」では、英国王立園芸協会から依頼を受け、新しい日本の庭を提案するガーデニングショウを手掛け、多くの来場者の好感を得ることができました。また、ホテルや会社等に観葉植物等を貸し付け、やすらぎの空間を提供するグリーンリース事業も手掛けております。このほか、地域の方々が訪れてくれるような楽しい仕掛け作りとして、「母の日スペシャル（真紅の薔薇100本を抱えての無料写真撮影）」や「ハーブ作り」等のフラワーフェスティバルを開催しております。お客様を感動させ、引きつけるためには、園芸店としての従来の概念にとらわれない思い切ったチャレンジが不可欠であると考え、社員一丸となって「お客様のため、社会のため、会社のため」に頑張っております。

造園(六甲アイランドマリンパーク)

辻・本郷 税理士法人に望むこと

辻・本郷 税理士法人さんとは平成26年に先代の相続税申告をきっかけに、お付き合いがスタートしました。会計・税務に留まらず様々なアドバイスを頂いております。良きビジネスパートナーとして、今後もより親身なアドバイスを期待しております。

株式会社二楽園
■代表取締役社長：奥谷　信秀
■住　　所：〒658-0072　兵庫県神戸市東灘区岡本1-2-17
■電　　話：078-452-6177
■WEBサイト：http://www.nirakuen.com/
大正12年創業。神戸や芦屋を中心に４店舗展開。お客様の期待と信頼を裏切らない豊富な品揃えを誇っております。造園部門では、個人宅の庭園づくりから官公庁工事まで、神戸市や西宮市を中心に幅広く手掛けております。

従業員一同、皆様のお越しをお待ちしております！

PICK UP　**辻・本郷 税理士法人　神戸支部**　兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル10F お問い合わせ：TEL 078-261-0101
平成26年８月開設、現在スタッフ数８名。兵庫県内のお客様を中心に会計税務業務のみならず、相続・事業承継コンサルティング業務などお客様の様々なニーズにスタッフが全力でお応え致します。

最新のがん治療と予防
―がんは人生の一部、上手く付き合おう

公益財団法人がん研究会有明病院
病院長　山口（やまぐち）　俊晴（としはる）　氏

2月度のTsuji-Hongo CLUBは、公益財団法人がん研究会有明病院の山口俊晴病院長をゲストに招いて、がん治療最前線の話を伺った。同病院は日本のがん治療のトップランナー、山口先生はその消化器外科、消化器センターの育ての親である。　（文責・SCOPE編集部）

長生きすればがんはできる

私は北海道の出身で、実は先週も帰っていました。というのは、90歳の母が血液のがんで亡くなりました。私も日頃、そういうことを告知したり、時にはあとは緩和治療だけだと言ったりするのですが、いざ自分が言われてみると不覚にも涙が出て止まりませんでした。理解することと納得できることは全く違うということで、大変勉強になりました。

最近はがんで亡くなる方も多くなって、決してがんは珍しい病気でも不治の病いでもなく、むしろ老化の一環と考えたほうがいいという見方すらあります。従ってむやみにがんを恐れる必要はありませんが、しかしやはり怖いものでもあります。ですから今の医療レベルの中で後悔のないような形でがんと対面して一緒に生きて頂きたい、「がんは人生の一部、上手く付き合おう」というのが、今日の私の話の趣旨です。

がんはまず高齢者の病気であるということをご理解頂きたいと思います。二十歳の方ががんになることもありますけれども、これは極めて例外的なことです。

昔は死因の１番目は結核でしたが、1981年からがんが死因の第1位になりました。やはり戦後間もなくは食べ物も悪かったのでしょうが、その後結核は急速に減って、代わりに出てきたのが脳血管障害、つまり脳卒中です。日本人は塩分の取り過ぎで、脳卒中がどんどんふえた。心臓の病気や肺炎は脳卒中ほどはふえなかった。

それらに比べて悪性の新生物、つまりがんは50、60年代からふえる一方で、80年代に入って早々に脳卒中を抜いて死因の第１位に躍り出て、その後もふえる一方です。それはなぜかというと、がんになりやすい年齢層、つまりお年寄りがふえたからです。

ただ、ここでちょっと皆さんに認識して頂きたいのは、男女差です。がんは圧倒的に男性が多いのですが、女性と比べると中身が少々違います。前立腺がんはもちろん男性の病気であり、女性にはいません。乳がんは男性もたまにはいますが極めて少なく、およそ女性の100分の１程度です。胃がん、肺がんは女性もいますが男性のほうが圧倒的に多い。理由は喫煙です。皆さんは、タバコは肺がんだけだと思っておられるかもしれないが、食道にも発がん物質がつきますし、それを呑み込むと胃にも来ます。

全体で見ると男性が生涯がんにかかる確率は58%、そして死亡リスクは26%。つまり４人に１人ががんで死ぬ時代です。一方、女性の生涯罹患リスクは43%、死亡リスクは16%です。男性で罹患リスクの高いのは胃がん（11%）、大腸がん（９%）、肺がん（10%）、肝臓がんが少々。死亡リスクが高いのは肺がん（６%）です。一方、女性の罹患リスクの高いのは胃がん（６%）、大腸がん（７%）、乳がん（７%）です。女性の場合、乳がんで亡くなる方は１%ぐらい。これに比べて膵臓がんは２%罹ったら２%死ぬという絶望的に近い状態。ですから、乳がんと子宮がんだけ検診していたらオーケーということではない。自分の人生にかかわってくる病気は違うところにあることに気付くべきです。

大きく分けて現時点で考えると、①ほぼ治るがん（５年生存率90～100%）として前立腺がん、乳がん。②かなり治るがん（同50～90%）として大腸がん、胃がん、子宮頚がん。③安心できないがん（同20～50%）として肺がん、肝臓がん、食道がん。④難治がん（０～30%）として膵臓がん、胆のうがん、胆管がん。この４群に分けて、考えて対応することが大事です。

予防と検診の時代

さて、がんはどうしてできるのか。私は胃がんが専門ですが、胃がんは甘いものを食べるからできると子供の頃から思ってきました。しかし近年は、砂糖の正反対の塩分ががんの主犯のように言われるようになった。さらに最近はピロリ菌が危ないとか、そういうことが言われるようになった。それとともに、がんは治療もさることながら、予防もできる時代になったことを知って頂きたいと思います。がんの原因と前がん病変がわかり予防はある程度可能になってきています。

発がん物質もいろいろと話題になりました。今も述べた塩蔵品（ハム、ソーセージ、たらこ、干し魚）のほか、漬物、焼肉・焼き魚のおこげなどがそうです。それから放射能や紫外線、熱刺線（やけど）などもがんの誘因になります。それからカビ。古いピーナッツに生えるカビでアフラトキシンというのがあるのですが、これは強烈な毒性があります。海外から輸入されるものや古いものには、結構カビが生えているものがあるので要注意です。

全く害のない、発がん物質とは無縁の食べ物なんて実はありません。食べ物や環境因子の中にはがんの誘因になるものがたくさん含まれていますが、1日当たりの量はほんのわずかのものです。ただ、問題はそれが定期預金のように積み立てられ、満期になるとがんになるということです。

2012年に大阪市の印刷会社に勤めていた20～40代の16人（労災請求時点で死亡）が労災認定されるという事例がありました。調べてみたら、この会社で印刷関係で働いていた人が70人いた。この内の16人に胆管がんが出たのです。本来、この70人という人口の中で胆管がんができる確率は0.01306、それが16人出たというのは1,225倍の確率でできたわけで、これは明らかに職業と関係があるということになりました。こうした職業に関連したがんは、職場環境の改善が予防の決め手です。

がんの予防が可能になってきた具体例としてまず肝臓がん、子宮頚がんがあります。皆さんご承知のように、これはウイルスでかかるので、ワクチンで予防したらいい。次に胃がんですが、私が学校を卒業するころは、胃ポリープ、慢性胃炎、胃潰瘍の３つが前がん病変と言われてました。しかし今は、胃のポリープの多くはがんにならないことはわかっています。大腸のポリープはがんに近いポリープですが、胃のポリープは、フォローアップしてもめったにがんになりません。それから胃潰瘍からがんになるという説もありましたが、これも間違いだということがわかりました。結局、胃がんの一番の主犯は慢性胃炎、それを引き起こすのがピロリ菌だということになった。

ピロリ菌というのは、ヘリコプターみたいな形なので、「ヘリコバクター・ピロリ」と言うのですが、酸に滅法強い。元々胃の中はものすごい酸性で、ばい菌など生きられないと思われていたのですが、ピロリ菌はアンモニアを作って中和しながらそこで生きる。そこで胃の粘膜にピロリ菌がつくと、胃炎を起こす。胃炎を何回も繰り返すうちに胃の粘膜が荒れてくる。要するに老化ですね。そういうところに発がん物質が付くとがんのスイッチが入るわけです。

ピロリ菌の除菌は１週間抗生物質を飲むだけですから、それほど大変なことではありません。胃がん治療した後、除菌した人とそうでない人のその後の胃がん発生率は、除菌しない場合は4.1%／年、除菌した場合は1.7%／年というデータがあります。

あと、検診ですね。予防してもやはりゼロにはなりませんから、何らかの形の「検診」が必要です。今、検診の効果があるがんというのは肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの５つです。二十からやらねばならないのは子宮がん。子宮頚がんは結構若い人でもいます。大腸がん、乳がん、胃がんは40歳以上。肺がんも40歳以上ですが、特に50歳以上で喫煙指数（喫煙年数×たばこ本数／日）400～700以上、血痰のあった者には「喀痰細胞診」が必要です。

胃がんについては以前は年１回のレントゲン検査を推奨していましたが、毎年レントゲン検査で被爆させるのは日本だけです。またレントゲンで早期にがんを見つけるのは、実際にはむずかしい。胃カメラで早期にがんを見つけるのは比較的簡単です。私は秋田大学に８年いましたが、その間、研修医でも内視鏡で胃がんを見つけてくる。よくこんなもの診断できたねと訊くと、内視鏡で見たら色の変わったところがあったので、ちょっとつまんで顕微鏡で調べたら、がんでしたと。レントゲンでそういうレベルのものを見つけようとすると、ト

レーニングに５年はかかります。内視鏡は優れた技術ですが、医師にしかできませんので、集団検診で行うにはマンパワーが足りません。

そこで出てきたのが「ABCD 検診」です。Aはピロリ菌もいないし慢性胃炎もない。１年間の胃がんの発生頻度はほぼゼロ。こういう人は１回画像検査をやれば、あとは原則ゼロ。私がそうでした（笑）。Bはピロリ菌はいるけど慢性胃炎がない人。こういう人は1,000人に１人ぐらいがんができる。Cはピロリ菌もいるし慢性胃炎もある人。こういう人は500人に１人ぐらいできる。Dはピロリ菌はいないが慢性胃炎のある人。こういう人は80人に１人ぐらいできる。Dの場合、ピロリ菌も住めない位に胃が荒れているのでがんになりやすいということ。B、C、Dは１～５年に１回ぐらい内視鏡検査を受けたほうがいいという検診です。つまり、危険度の高い人を選別して、効率的に内視鏡検査を行い、より早期に胃がんを発見する方法で今後広まるものと思います。

「チーム医療」を知る

今、がんの診断とか治療には４つのトピックスがあります。その①はガイドラインの整備です。昔はドクターのさじ加減で決めた部分が多いのですが、今は主要ながんにはこういう検査をやってこういう治療をしなさいというガイドラインが決まっていて、それを何年かに１回、改訂します。消化器がんを例にとれば、血液検査（腫瘍マーカー）でも判りますが、腫瘍マーカーでわかった時には残念ながら相当進行していることが多い。大事なのは内視鏡検査と画像診断、この２つをやれば１日で治療方針が決まります。

例えば胃がんを見つけたら、まず遠くに飛び火があるかないかを調べる。遠くに飛び火があったら、これはもう全身でやる治療。つまり抗がん剤などの全身治療です。遠くの飛び火がない場合、次にどうするか。胃がんの場合は深さです。胃は浅いうちは外に広がりませんが、胃の壁を突き破ってしまうとお腹の中にこぼれ出し、遠くへ飛びます。従ってその深さが重要で、粘膜までの浅いものを「早期がん」、粘膜より深いものを「進行がん」と言います。早期がんはひとまず安心ですが、進行がんは治療してもある程度の確率で再発します。早期がんは内視鏡治療あるいは手術、進行がんは〈手術＋抗がん剤治療〉です。

トピックスの②は治療技術の進歩です。内視鏡の治療とか腹腔鏡の治療というのは、以前は先進的な医療でした。2003年頃は10％ぐらいしか行われていない。しかし2013年にはもう半分以上が内視鏡とか腹腔鏡で行われている。ごくごく標準的な治療になっています。

トピックスの③として、抗がん剤による治療も最近急速に進歩してきました。今までは手術もできないし、気休めでやってみるかという感じがないでもなかった。ところが、やると延命があります。今までは１年２ヵ月でダメだったのが、１年４ヵ月まで延びるようになった。大腸がんの場合には、１年でダメだったのが２年、３年、それ以上もつ人が出るようになった。

もう１つの効果は、手術後再発するということは小さながん細胞が潜んでいるということです。抗がん剤を使うことで、これが全滅させられるかもしれない。手術後生存率のあるデータによると、手術だけでそのまま放っておくと生き残る人は61％、術後１年間抗がん剤（飲み薬）を飲み続けた人は71％というデータがあります。その差10％。手術で５％生存率を上げるのは容易なことではありません。

トピックスの④は「チーム医療」の確立です。この言葉はお聞きになったことはあると思いますが、がんの患者さんを中心に別図のように人が集まろうということです。例えば食道がんの人が外科医の所へ行って話をいろいろ聞いても、どうも納得できない、じゃ放射線治療に行く、あるいは抗がん剤治療に行く。そしていろいろ話を聞いた揚句、「最後に決めるのはあなたですよ」と言われても、私は決められないと思いますね。十分な知識がない人に、わかりにくい説明をして、勝手に自分で選ばせる、これはチーム医療じゃなくて、無責任な医療です。

胃がんのチーム医療

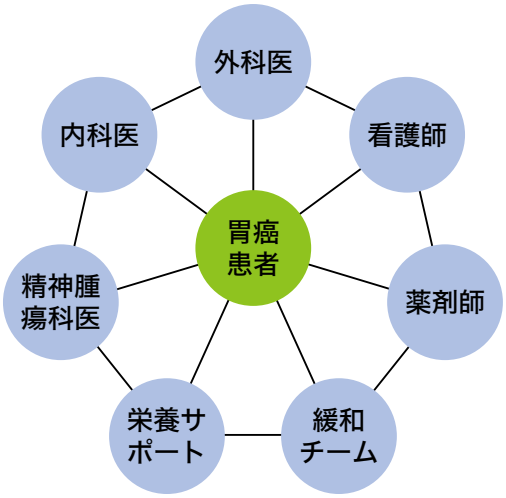

本来であれば、その患者さんを中心に、放射線科の医者と内科医と外科医が集まって、その人の年齢、体力、症状からみてどういう治療がベストかをディスカッションして、手術がいいと決まれば次にその手術の成績は？合併症は？抗がん剤は？等々をディスカッションして、その人にとって最適と思われるものを提示する。その上で決めるのはその人ですが、医者として、やはり医学的にはベストなものをプロとして話し合って決めるのが「チーム医療」です。

がんの定期預金をやめるべし 人生の車検を受けるべし

がん研は、新しい患者さんが来たら外科でなく「消化器センター外来」というところへ行きます。そこでいろんな人と相談するわけですが、先ほどのガイドラインがありますから８割方の患者さんの治療方針はすんなりと決まります。残りの２割がむずかしいのですが、「キャンサーボード」に出して、いろんな人に集まってもらって、ディスカッションして方針が決まります。そして治療（外科治療、内視鏡治療、分子標的薬を含めた薬物治療、放射線治療）のあとまた治療後カンファレンスをする仕組みになっています。

私は院長になる前は消化器センター長だったのですが、新しい病院に移ってチーム医療をやるとき、キャッチフレーズが必要だというので、吉野家じゃありませんが、「早い、うまい、安い」にしようときめました。「早い」＝１週間以内に診断、２週間以内に治療開始。「うまい」＝最新の治療を最高の技術で。「安い」＝安全で安心できる医療、の意です。最近はこれを逆にして「安心」を先頭にしました。どんなに早くいい治療をやっても、安全性がまず最優先と考えるからです。

消化器のドクターは多いので、キャンサーボードは大きな会議室でやります。通常のカンファレンスも電子カルテがスクリーンに映りますから、情報を共有できますし、かつ短時間で探索できますので、朝50件ぐらい検討しますが、２時間ぐらいで終わります。また情報を共有するので部門間の話し合いがスムーズに進み、融通をつけ合うことができるので、患者さんの信頼度が高まります。電子カルテの導入はいろんな意味で大成功でした。

手術は2004年には4,000件しかなかったのですが、今年は8,000件を超えました。努力もしましたが、手術室をふやした効果が大きいです。現在は20室あって、これがフル可動すれば年間１万件は行くと思います。

がん治療数のランキングを見ると、がん研はかなりの分野で１位です。これが10年前、2005年に１位だったのは乳がんと子宮がんだけでした（週刊朝日 MOOK など）。私はこれを見て職員にいつも言うのですが、「10年前は惨憺たる有様だった。ということは、今いい気になっていると、元の木阿弥になるよ」と。

がん研は医師１人当たりの症例数は非常に多い。例えば施設全体で大腸がんの症例数は他の病院の200例、150例に対して、がん研は1,000例。医師１人当たり症例数はがん研の81に対して、他は51、32例。つまり外科医は倍以上働いているわけです。じゃ給料は倍かと言えばそんなことはない。なぜかというと、がんの専門病院はがん研を除いてみんな国公立です。例えばあるセンターなどは年間38億ぐらいの運営交付金をもらっている。だから赤字を出してもやっていける。しかしがん研は赤字を出したら潰れる。倍働かないと生き残れない。

がん研のいいところは学閥がありません。ある大学などはある病院へ行くと、そこを全部自分の大学にしてしまいますから、どこへ行っても先輩と後輩ばかり、同じようなことをやっている。がん研は、ここはA大学のやり方、ここはB大学のやり方、いろいろ個性ある先生がいて、それぞれのやり方を見せてくれるので非常に勉強になるし、切磋琢磨します。私はやはり競争しないとダメだと思います。

まだお話したいことは尽きませんが、時間も参りましたので最後に３つのおすすめで締めさせて頂きます。第１はがんの預金をやめること。禁煙、減塩、ピロリ除菌。特に禁煙はぜひやって頂きたい。２つ目は人生の車検を受けること。検診をぜひ受けて下さい。とはいえ、３つ目にはあまりがん、がんとは言わない。食べたいものを食べ、やりたいことをやり、ストレスを貯めないことです。

ご清聴を感謝します。（拍手）

ハワイグルメを散策

―ハワイに来たら一度は足を運んでみたいアラン・ウォンズ・レストラン―

先日、ホノルルで著名な「アラン・ウォンズ・レストラン（Alan Wong's Restaurant)」に足を運びました。アラン・ウォン氏は、「ハワイ・リージョナル・キュイジーヌ」というハワイ現地で採取される食材を使った料理を作り、その独創的な料理によって、数々の賞を得ている、ハワイの有名シェフです。

レストランは、ホノルルのキング通りという、人通りの少ないエリアのビルの３階にあります。17時の予約だったので少し早い時間かなと思いきや、どんどん予約客で席が埋まっていきます。ホノルルはどこのレストランでも大勢の観光客を見かけますが、このレストランでは、地元の方達が家族で誕生日を祝うためなどに来ており、久しぶりに観光客を見かけない地元らしい場所で少しホッとしました。

いかにも「ハワイらしい」メニューを模索し、まずココナッツ・カクテルを注文しました。次に Poki-Pines ―アヒポキ（細かく切り刻んだまぐろ）を、松の木の形にしたクリスピーなワンタンで包んだ人気アペタイザー―を頼んでみました。アヒポキはハワイではまぐろ漬け丼のように生で頂きますが、Poki-Pines の中のアヒポキは火が通っています。次に、Kualoa Shrimp and Pomelo Salad ―オアフ島のクアロア牧場で育成された海老と東南アジアに自生する柑橘系果物のポメロを混ぜたサラダ―を頂きました。こちらもハワイで採れた材料が使われており、「南国」の味がしました。メインには、Ginger Crusted Onaga, Long Tail, Red Snapper ―ハマダイの上に、ホノルルの牧場で採れたトウモロコシ苗条をのせ、ショウガをパン粉のようにふり掛け、現地で収穫されたマッシュルームやトウモロコシを混ぜ、味噌やゴマのソースで味付けしたこの店の超人気メニュー―というアジアとハワイの味がブレンドされたお料理でした。デザートには、コナの牧場で作られている“Green Gecko”（青いヤモリ）というコーヒーを頂きました。マウイ産の砂糖と共に出され、最後までハワイらしい、かつアジアや他の味覚が取り入れられた独創的なお料理を堪能することができました。ウェイターのサービスもとても良く、オバマ大統領がハワイを訪れる際、夫人やお友達とよく出かけるレストランだけあって、とてもアットホームな雰囲気の素敵なレストランでした。

大統領と言えば、今アメリカでは大統領選挙で盛り上がっています。「まさかの」トランプ氏が共和党のトップに君臨する勢いで、ヒラリー・クリントンと接戦しています。トランプ氏は、裕福層の税率を上げ、貧困層の税率を下げる為の改革や、共和党サイドの発言らしからぬ「実用的」な発案等で民衆の心をつかんでいます。皮肉にもトランプ氏の娘でビジネス界でも有名なイヴァンカ・トランプとヒラリーの娘であるチェルシー・クリントンはプライベートで大の仲良しであり、政治よりも「友情の方が大切」ということで、大統領選中は「休戦」をしているそうです。今年度11月までは、大統領選選挙もイヴァンカとチェルシーの友情の行く先にも目が離せません。

（本郷　友香）

明るく開放的な店内

ココナッツ・カクテル

Poki-Pines

Ginger Crusted Onaga,
Long Tail, Red Snapper

セミナーのご案内

～米国に不動産をお持ちの方必見！～「米国不動産と相続法務セミナー」

米国に不動産などの資産をお持ちの方が亡くなると、原則として検認裁判所の監督下に置かれ時間と費用が多くかかります。米国の富裕層の間では、これを回避するために信託（TRUST）を活用する方法が一般的です。

セミナー当日は米国における相続法務の注意点と信託の活用についてわかりやすく解説します。

◆開催日時：5月17日（火）14時～
◆場所：辻・本郷 税理士法人セミナールーム
（新宿センタービル31階）

辻・本郷 税理士法人　ハワイ現地法人

【主なサービス内容】
① 所得税確定申告業務を行います　② 贈与税の申告業務を行います
③ 国外財産調書を作成・提出致します　④ その他

【お問い合わせ先】
2155 Kalakaua Ave., Ste.410, Honolulu, HI 96815（ワイキキ）
TEL：1-808-922-5192
E-Mail：ami-hongo@ht-tax.or.jp
担当：本郷　亜実

本郷法律事務所

アメリカでの信託、遺言書作成、検認手続き等を含むサービスを主にご提供。米国に不動産を所有するオーナー様は、生前に信託を作成する事でプロベート（検認手続き）を回避する事が可能です。

◆本郷友香弁護士
日本語・英語のバイリンガル
ハワイ州とカリフォルニア州、両方の弁護士資格を所有。法務・会計・税務に精通
E-Mail：info@hongolaw.com
http://www.hongolaw.com/

会員制セミナー Hongo CLUB 4月開催のご案内

【日　　時】平成28年4月20日(水) 16：00～19：00
【場　　所】辻・本郷 税理士法人　研修室
【パネルセッション】17：30～19：00
【テ ー マ】Forbes が選んだトップベンチャー経営陣が語る、ネットビジネス最前線、CtoC ビジネスと Fintech
【パネリスト】株式会社マネーフォワード 代表取締役社長 CEO　辻 庸介 氏
株式会社メルカリ 取締役　小泉文明 氏
【お問い合わせ】Tel:03-5323-3303　担当：白樫(しらかし)

■辻 庸介氏プロフィール　2001年京都大学農学部卒業、'11年ペンシルバニア大学ウォートン校 MBA 修了。ソニー、マネックス証券を経て、'12年株式会社マネーフォワード設立。個人向けの自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード」および中小企業向けのクラウドサービス「MF クラウドシリーズ」(会計・請求書・給与計算・マイナンバー・消込・経費精算)を提供。'14年1月ケネディ米大使より「将来を担う起業家」として米国大使館賞受賞。同年2月ジャパンベンチャーアワード2014にて「起業を目指す者の模範」として JVA 審査委員長賞受賞。同年3月電通国際情報サービス「金融イノベーションビジネスカンファレンス FIBC2014」において大賞受賞。

■小泉文明氏プロフィール　2003年早稲田大学商学部卒業後、大和証券 SMBC 株式会社投資銀行本部にてミクシィや DeNA などのネット企業、また民営化案件の IPO を担当。'07年よりミクシィにジョインし、取締役執行役員 CFO としてコーポレート部門全体を統轄する。'12年に退任後はフリークアウト、ラクスル、アカツキ、trippiece といった数々のスタートアップを取締役・監査役として支援し、'13年12月株式会社メルカリに参画。2014年3月取締役就任。

辻・本郷 税理士法人News

「個人情報保護方針」更新のお知らせ

弊社の「個人情報保護方針」(ホームページに掲載)に、お客様の個人データの共同利用についての項目を追加いたしました。

お客様の個人データの共同利用について

弊社は、グループ企業で総合的なサービスをお客様に提供するため、必要な範囲で、下記の通り、お客様の個人データを共同利用することがあります。

1．**共同して利用される個人データの項目**
氏名、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス

2．**共同して利用する者の範囲**

辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社
辻・本郷 IT コンサルティング株式会社
辻・本郷 社会保険労務士法人
Hongo Connect & Consulting 株式会社
株式会社アルファステップ
CS アカウンティング株式会社
一般財団法人 辻・本郷 財産管理機構

3．**利用する者の利用目的**
弊社における個人情報の利用目的の範囲内とします。

4．**当該個人データの管理責任者**
辻・本郷 税理士法人

共同利用に関するお問い合わせ先：0120-901-018
WEB サイト：http://www.ht-tax.or.jp/privacypolicy/

本 郷 書 店

『湛山読本　いまこそ、自由主義、再興せよ。』

(船橋 洋一著　東洋経済新報社　2,400円＋税)

筆者が「石橋湛山」の名前を意識したのはまだ学生時代の頃のことである。石橋湛山は1956年12月、岸信介氏と自民党総裁選を争い、決選投票で石井光次郎氏と２・３位連合を組んで総裁の座を射止め、第55代首相に就任した。ところが過労が祟ったのか病に倒れ、就任２ヵ月で岸氏に首相の座を譲ることになり、当時その出処進退が新聞で大いに話題になったものである。何せ60年も前の古い話だし、今や岸氏のお孫さんが日本の政治を仕切っている時代だが、石橋湛山は戦後のユニークな宰相の１人として欠かせない存在だろう。

湛山は早稲田大学文学部哲学科を卒業後、東洋経済新報社に入社、同誌の社説等で健筆をふるうが、同誌は元々自由主義を信条とする編集方針で知られ軍部と対立することもしばしば。41年に湛山が社長に就任してからはその傾向は益々強まり、本書に収録した論文の幾つかにもその片鱗は伺える。戦後第１回の総選挙に日本自由党から出馬するも落選。その直後の第１次吉田内閣の蔵相としては敏腕をふるった。47年公職追放、51年同解除。その後は吉田ワンマン体制を批判して鳩山一郎氏らと日本民主党を結成。そして55年11月の保守合同を経て、55代首相への道を歩む。

本書はどちらかと言えば“ジャーナリスト石橋湛山”に焦点を当てている。湛山全集全16巻(東洋経済新報社)の中から現代日本に示唆を与えると思われる70篇を選び、簡単な解説を加えつつ再録している。著者・船橋洋一氏は元朝日新聞主筆で「日本再建イニシアティブ」理事長。ボーン・上田賞、日本記者クラブ賞、石橋湛山賞などのほか、つい最近、アジアに関する優れた報道をたたえる2015年の「ショレンスタイン・ジャーナリズム」賞が決定(日本人初)。

全篇11章の構成で、特に第６章(満州事変)から第10章(太平洋戦争)に至る５つの章で、軍が政治を壟断する“統治危機”の実態、政治家の無力の実態が活写されている。その他、社説「大日本主義の幻想」(1921年７月・８月)では石橋流の“小日本主義”の発想の原点が描かれていて興味深い。

新・東京 Tokyo walk 散歩 Vol.72

後列左より、藤田副理事長　木村副理事長　徳田理事長
前列左より、佐藤正典社外理事　真砂靖社外理事

「和田倉」

皇居外苑の和田倉濠を臨みながら、伝統的な日本料理を堪能

弊社理事会メンバーによる食事会を、パレスホテル東京の「和田倉」で行ないました。まずはビールで乾杯です。社外理事真砂靖先生の事務所が移転され、そちらの住所が「千代田区大手町1-1-2」とのことで、それでは「千代田区丸の内1-1-1」はどこだろう？と話題に上がりました。まさにその時にホテルオリジナルの食前酒が出てきて、それが「壱ノ壱ノ壱」という名前で、実はこのパレスホテル東京の住所が「1-1-1」ということが分かったのです。一同、大いに納得！

そしていよいよ食事です。紅白梅鱠、数の子、甘海老蟹味噌和えなど、季節の食材に彩られた前菜は大変美味しく大満足。椀は蟹真丈の白味噌仕立で松葉柚子がいい香りを醸し出していて、とても上品なお味です。焼物は甘鯛唐墨焼。塩加減が絶妙で一気に胃袋に落とすのがもったいないほどの美味しさ。近江牛のすき煮と続きますが、牛肉は私の大好物なのです。この近江牛はとても柔らかく、あかね卵の中を少し泳いだあと、私の胃袋に直行です。最後のご飯は、とても珍しい鯛赤飯。赤飯の上品さと鯛の美味しさが絶妙で食が大いに進みお代わりをしました。さらにお代わりをと考えましたが自分のお腹を見て自重しました…残念。あー満足、満足！結局１kg太ってしまいました。ポンポン。　（木村　信夫）

和田倉

住　　所：東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスホテル東京 6F
T　E　L：03-3211-5322
営業時間：11:30 ～ 14:30 ／ 17：30 ～ 22：00
定 休 日：無休
アクセス：東京メトロ「大手町駅」C13b 出口より地下通路直結

辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX&CONSULTING

〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1　新宿センタービル31F
TEL 03-5323-3301(代表)　FAX 03-5323-3302

■ 札幌支部　北海道札幌市中央区北5条西2-5 JR タワーオフィスプラザさっぽろ12F　TEL 011-272-1031　FAX 011-272-1032
■ 青森支部　青森県青森市長島2-13-1 AQUA 青森スクエアビル4F　TEL 017-777-8581　FAX 017-721-6781
■ 八戸支部　青森県八戸市城下4-25-5　TEL 0178-45-1131　FAX 0178-45-5160
■ 秋田支部　秋田県秋田市山王沼田町6-34　TEL 018-862-3019　FAX 018-862-3944
■ 久慈支部　岩手県久慈市中央3-51 久慈駅前ビル4F 403号　TEL 0194-53-1185　FAX 0194-53-1185
■ 盛岡支部　岩手県盛岡市中央通2-11-18 明治中央通ビル5F　TEL 019-604-6868　FAX 019-604-6866
■ 遠野支部　岩手県遠野市早瀬町2-4-21 遠野公文会館2F　TEL 0198-63-1313　FAX 0198-63-1317
■ 一関支部　岩手県一関市東地主町60　TEL 0191-21-1186　FAX 0191-26-1665
■ 仙台支部　宮城県仙台市青葉区中央3-2-1　青葉通プラザ2F(フロアが変わりました)　TEL 022-263-7741　FAX 022-263-7742
■ 郡山支部　福島県郡山市駅前1-15-6　明治安田生命郡山ビル4F　TEL 024-927-0881　FAX 024-927-0882
■ 新潟支部　新潟県新潟市中央区東大通2-3-28 パーク新潟東大通ビル5F　TEL 025-255-5022　FAX 025-248-9177
■ 上越支部　新潟県上越市寺町3-8-8　TEL 025-524-3239　FAX 025-524-3187
■ 館林支部　群馬県館林市本町2-5-48 マルゼンビル6F　TEL 0276-76-2011　FAX 0276-76-2012
■ 水戸支部　茨城県水戸市堀町1163-7　TEL 029-252-7775　FAX 029-254-7094
■ 柏支部　千葉県柏市中央1-1-1 ちばぎん柏ビル4F　TEL 047-165-8801　FAX 047-165-8802
■ 松戸支部　千葉県松戸市松戸1292-1　シティハイツ松戸205号　TEL 047-331-7781　FAX 047-331-7786
■ 深谷支部　埼玉県深谷市上柴町西4-17-3　TEL 048-571-4619　FAX 048-571-8158
■ 越谷支部　埼玉県越谷市赤山本町2-11 ブランドール雅Ⅱ202　TEL 048-960-1751　FAX 048-960-1752
■ 大宮支部　埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5　ソニックシティビル18F　TEL 048-650-5211　FAX 048-650-5212
■ 川口支部　埼玉県川口市前川2-51-10(住居表示が変わりました)　TEL 048-268-0633　FAX 048-268-0692
■ 川口東支部　埼玉県川口市本町4-1-8　川口センタービル6F(H28.4移転)　TEL 048-227-1260　FAX 048-227-1261
■ 神田支部　東京都千代田区内神田3-20-3　小鍛冶ビル8F　TEL 03-5289-0818　FAX 03-5289-0819
■ 東京中央支部　東京都千代田区丸の内2-2-3　丸の内仲通りビル7F　TEL 03-6212-5801　FAX 03-6212-5802
■ 品川支部　東京都港区高輪3-26-33　京急第10ビル3F　TEL 03-5791-5731　FAX 03-5791-5732
■ 渋谷支部　東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー 13F　TEL 03-6418-6761　FAX 03-6418-6762
■ 吉祥寺支部　東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル７F　TEL 0422-28-5515　FAX 0422-28-5516
■ 東大和支部　東京都東大和市奈良橋5-775　TEL 042-565-1564　FAX 042-563-0189
■ 立川支部　東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル10F　TEL 042-548-1841　FAX 042-548-1842
■ 町田支部　東京都町田市中町1-1-16　東京建物町田ビル9F　TEL 042-710-6920　FAX 042-710-6921
■ 横浜支部　神奈川県横浜市西区北幸1-11-11 NOF横浜西口ビル4F　TEL 045-328-1557　FAX 045-328-1558
■ 湘南支部　神奈川県藤沢市南藤沢4-3 日本生命南藤沢ビル4F　TEL 0466-55-0012　FAX 0466-55-0032
■ 小田原支部　神奈川県小田原市栄町1-8-1 Y&Yビル6F　TEL 0465-40-2100　FAX 0465-40-2101
■ 伊東支部　静岡県伊東市湯川1-3-3 上條ビル5F　TEL 0557-37-6706　FAX 0557-37-8988
■ 名古屋支部　愛知県名古屋市中区栄4-2-29 名古屋広小路プレイス5F　TEL 052-269-0712　FAX 052-269-0713
■ 豊橋支部　愛知県豊橋市下地町字長池13番地　TEL 0532-54-3000　FAX 0532-54-3002
■ 四日市支部　三重県四日市市芝田1-3-23　TEL 059-352-7622　FAX 059-351-2988
■ 京都支部　京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79 ヤサカ四条烏丸ビル6F　TEL 075-255-2538　FAX 075-255-2539
■ 豊中支部　大阪府豊中市本町1-1-1　豊中阪急ビル6F　TEL 06-4865-3340　FAX 06-4865-3341
■ 大阪支部　大阪府大阪市中央区道修町4-6-5 淀屋橋サウスビル6F　TEL 06-6227-0011　FAX 06-6227-0063
■ 堺支部　大阪府堺市堺区戎島町3-22-1 南海堺駅ビル412号室　TEL 072-224-1006　FAX 072-224-1007
■ 神戸支部　兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル10F　TEL 078-261-0101　FAX 078-261-0120
■ 岡山支部　岡山県岡山市北区野田屋町1-1-15 岡山桃太郎大通りビル7F　TEL 086-226-8555　FAX 086-226-8556
■ 広島支部　広島県広島市中区大手町2-11-2 グランドビル大手町9F　TEL 082-553-8220　FAX 082-553-8221
■ 松山支部　愛媛県松山市千舟町6-5-10　TEL 089-945-3560　FAX 089-945-3385
■ 福岡支部　福岡県福岡市中央区天神1-3-38 天神121ビル8F　TEL 092-715-6901　FAX 092-715-6902
■ 北九州支部　福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26　日幸北九州ビル4F　TEL 093-512-5760　FAX 093-512-5761
■ 大分支部　大分県大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル4F　TEL 097-532-2748　FAX 097-538-7006
■ 延岡支部　宮崎県延岡市大貫町5-1740-2　TEL 0982-22-3570　FAX 0982-31-2789
■ 沖縄支部　沖縄県那覇市おもろまち4-19-14 八重洲第７ビル5F　TEL 098-941-3230　FAX 098-941-3231

平成28年4月15日発行
■表紙：吉田　亜紀　■担当者：坂本　美紀　■制作・印刷・製本：光ビジネスフォーム株式会社
URL:http://www.ht-tax.or.jp　E-mail:scope@ht-tax.or.jp